



ヤマダ会計NEWS 7月号

＜サービスの基本「100-1=0」の法則＞

私は、よく家族で食事や遊びに行ったりしますが、その店の応対に腹が立つと二度と行かなくなることがあります。みなさんにも経験があるのではないのでしょうか。

サービスには「100-1=0」という法則があるそうです。たった一度の、たった一人の、たった一言の応対で不愉快に感じさせてしまうと、お客様のそのお店の評価は0となり二度と来なくなってしまうのです。非常に怖い法則ですね。私が経験したケースも、そのお店としては「たまたまその時そうだった」だけなのかもしれません。

これを自社に置き換えるとどうでしょうか？どんなに社員を教育しようとも、ミスをするのは不可能かもしれません。しかし、たった一人の社員のたまたまのミスで評価が0となり、ひいては会社全体の信用を失ってしまうのならば致命的です。

やはりまず手を打つべきことは社員教育なのだと思います。そして先月号でもお話した通り、当たり前のことを徹底してやり続ける「凡事徹底の風土」を根付かせていくことが大切です。私達ヤマダ会計も自身を省みなくてはと心に強く思いました。みなさんも今一度考えてみてはいかがでしょうか？（代表 山田義之）

★ 復興特別税 ★

東日本大震災から早いもので一年が過ぎました。震災から復興への流れが鮮明になり、昨年末には復興財源の確保のために復興財源確保法が公布されました。個人には「復興特別所得税」、法人には「復興特別法人税」が課されることとなりました。“みんなで復興の後押しをしよう”という増税の主旨はわかっているものの、どのくらい税金が増えるのかはみなさん気になるところではないでしょうか？

個人の「復興特別所得税」

平成25年から平成29年までの25年間課税されることになり、所得税と併せて源泉徴収されます。



【算式】 復興特別所得税額＝基準所得税額×2.1%

上記算式で計算され、今までの所得税の1.021倍を納めることとなります。実際には平成25年の給与から適用になり、源泉徴収税額表が変更され自動的に徴収されることとなります。少し先の話ですが、平成25年の年末調整からはこの「復興特別所得税」の年末調整も併せて行うことになり、計算が煩雑になることが予想されます。また、預貯金の利息、株式や投資信託の配当金・売却益、退職金にかかる源泉税、報酬料金支払時の源泉徴収税額なども対象になります。

法人の「復興特別法人税」

平成24年4月1日以後開始事業年度から3年間課税されることとなります。



【算式】 復興特別法人税額＝課税標準法人税額×10%

上記算式で計算され、法人税を納める会社は通常の法人税額の10%増、1.1倍を納めることとなります。

この他にも個人住民税の均等割が平成26年度から平成35年度まで1,000円増加します。

現在、国会で審議されている消費税増税のようにテレビのニュースなどではあまり取り上げられませんが、時期がくれば自動的に徴収されることが決まっております。災害復興の支援策とはいえ最長25年間にもおよぶ期間が対象となるのですからこのような税金が徴収されていることは覚えておいて損はないかと思えます。詳細につきましては、担当者までご連絡ください。

（チーフリーダー 玉澤一雄）

～『ヤマダ会計データ』でみる黒字企業～

「うちも黒字にしたいとは思っているけど、このご時世じゃ、みんな赤字なんじゃないの？」と、みなさん相変わらず聞かれるのですが、黒字の会社、…あるんです！恒例、ヤマダ会計の顧問先様の黒字割合をご案内します。

業種	黒字割合	
	12ヶ月	6ヶ月
建設業	31.7%	38.5%
サービス業	45.3%	50.0%
製造業	45.8%	50.0%
卸小売業	41.7%	37.5%
全業種	40.8%	46.0%

右表：H23/7～H24/6月に申告した法人
※青の文字は、直近6ヶ月(H24/1-6月)
黒字の定義：経常利益がプラス

「第6回ビジネスマッチングフェア in Hamamatsu 2012」

Think together ～考えよう未来、深めよう絆～

平成24年7月24、25日アクトシティ浜松 展示イベントホールで開催されます。今年はヤマダ会計も出展します！

出展テーマは「目標管理と管理会計が明日を変えます。」です。ブースでは「経営計画書」の展示や、「48の質問に答えるだけで、社長の経営力を診断」できる「マネージメント・パワー」を受けることができます。

会場に足を運んだ際には、ぜひヤマダ会計ブースにお立ち寄りください！！

アンコール開催
お聞き逃しなく！！

相続税課税の強化とこれからの節税対策講座

相続税については従前より、基礎控除額の4割カット等、課税の強化が検討されています。相続税はお金持ちだけの心配事、などと思っていると、いざ自分達が対象になった時には手遅れです。転ばぬ先の杖、手に入れておきませんか？

日時：7月14日（土）13:30～

参加費：500円

場所：アクト研修交流センター4F（402会議室）

※お問い合わせ・お申し込みは 電話:053-448-5505 担当:深田

今月の経営者「基礎」講座

会社の数字の読み方 ～貸借対照表・損益計算書の見方～

日時：7月25日（水）18:30～

参加費：500円

場所：浜松労政会館（浜松商工会議所 7階）



※お問い合わせ・お申し込みは 電話:053-448-5505 担当:深田

質問・疑問は、各担当者までご連絡ください。